

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書の訂正報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年6月30日
【事業年度】	第108期(自平成25年4月1日至平成26年3月31日)
【会社名】	理研計器株式会社
【英訳名】	RIKEN KEIKI CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小林 久悦
【本店の所在の場所】	東京都板橋区小豆沢二丁目7番6号
【電話番号】	03(3966)1121(代表)
【事務連絡者氏名】	管理本部経理部長 新居田 卓史
【最寄りの連絡場所】	東京都板橋区小豆沢二丁目7番6号
【電話番号】	03(3966)1128
【事務連絡者氏名】	管理本部経理部長 新居田 卓史
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の訂正報告書の提出理由】

平成26年6月26日に提出いたしました第108期（自平成25年4月1日至平成26年3月31日）有価証券報告書の記載事項の一部に誤りがありましたので、これを訂正するため有価証券報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

第一部 企業情報

第4 提出会社の状況

3 配当政策

3 【訂正箇所】

訂正箇所は____を付して表示しております。

第一部【企業情報】

第4【提出会社の状況】

3【配当政策】

(訂正前)

当社は、株主に対する利益還元を最重要政策の一つとしており、配当性向並びに株主資本配当率、財務状況等を総合的に勘案し、継続した安定配当を行うことを基本方針としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、上記方針を総合的に勘案し、1株当たり普通配当18円(うち中間配当8.5円)を実施いたしました。その結果、配当性向は25.4%、純資産配当率は1.9%となりました。

内部留保資金につきましては、研究開発、製造設備の増強、販売網の拡充など、今後の事業の展開に有効に活用してまいります。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成25年11月12日 取締役会決議	197,669	8.5
平成26年6月26日 定時株主総会決議	220,922	9.5

(訂正後)

当社は、株主に対する利益還元を最重要政策の一つとしており、配当性向並びに株主資本配当率、財務状況等を総合的に勘案し、継続した安定配当を行うことを基本方針としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、上記方針を総合的に勘案し、1株当たり普通配当18円(うち中間配当8.5円)を実施いたしました。その結果、配当性向は25.4%、純資産配当率は1.9%となりました。

内部留保資金につきましては、研究開発、製造設備の増強、販売網の拡充など、今後の事業の展開に有効に活用してまいります。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
平成25年11月12日 取締役会決議	197,669	8.5
平成26年6月26日 定時株主総会決議	220,922	9.5